

令和 8 年度 第 1 回江南市高齢者福祉審議会 会議録

日時	令和 8 年 7 月 1 4 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 4 5 分
場所	江南市役所 2 階 大会議室
出席者	委員長 伊藤 美智予 副委員長 武田 篤司 委員 石川 幹男 内田 吉信 大池 泰子 品川 達男 千田 哲矢 野田 智子 宮道 未利子 山下 泰恵 上田 哲司 有働 奈央 近藤 直樹 鈴木 智子 高橋 正博 日比野 栄寿 守屋 弘勝
欠席者	委員 なし
事務局	介護保険課、地域ふくし課、ふくし支援課、保険年金課、健康づくり課、各地域包括支援センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0 名

1. 会議次第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 第 9 期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の令和 7 年度推進状況について（資料 1－1、資料 1－2、参考資料 1－1、参考資料 1－2）
- (2) 第 10 期介護保険事業計画、高齢者福祉計画及び認知症施策推進計画における策定ポイントについて（資料 2）
- (3) 第 10 期江南市介護保険事業計画、高齢者福祉計画及び認知症施策推進計画策定スケジュールについて（資料 3）
- (4) 江南市介護保険及び高齢者福祉実態調査報告(概要版)について（資料 4）

3 その他

2. 会議経過

1 あいさつ

ふくし部長より、あいさつ

委員長より、あいさつ

2 議題

(1) 第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の令和7年度推進状況について

事務局より説明

(委員長)

意見・質問の有無を確認

(委員)

今回の人口統計の中に含まれているかどうかの確認なのですが、今、江南市内に住宅型の有料老人ホーム等がたくさんできております。そこに生活されている方々は、江南市内に住民票があって、そこに入所されている人と、施設の入所と同時に他市町から住民票を移動されている人と移動されていない人はいると思うのですが、市内に住民票を移動されているか、市内の方が入所した場合は江南市の方になると思うのですが、この方々は今回の調査対象の中に含まれているのでしょうか。

(事務局)

住民票が江南市にあるかどうかということで統計を取っています。

(委員)

サービスの利用者の推移のところで、住宅型の施設だとそこでサービスを使っておられたりするので、当然そこが含まれているという理解でよかったですでしょうか。

(事務局)

有料老人ホームにも色々ございまして住所地特例対象・対象外の施設がありますので一概には言えないですが、有料老人ホームに入られた方の介護サービス、訪問介護とか訪問看護部分で含まれている可能性が高いと考えております。

(委員)

資料1の6ページですが、地域包括ケアシステムは、いわゆる日常生活圏域における在宅医療、介護連携の推進と謳われていましたが保険給付費の推移を見ると、居宅サービス費は減額し、施設サービス費は上昇している。このことについて、市はどのように考えているか。

(事務局)

施設サービス費が上昇していることは、市も把握しております。この後の議題(4)におけるアンケート調査項目や介護保険における指針においても「住みなれた地域に住み続ける」ということが言われておりますので、自宅で生活できるよう在宅サービスが提供されることを今後、検討していきたいと考えております。アンケート調査結果の全てが現在、集計できていませんが、調査結果を参考にして今後の介護サービスを考えていきたいと考えております。

(委員)

今おっしゃったことはわかりますが、在宅志向の中で、施設サービスの給付費が上がっているという実態は、謙虚に受け止めてもらわなくてはいけないと思います。

8ページの介護認定審査の状況について審査結果を見ますと、例えば令和7年度のところで3,828人という数字が出ておりますが、自立を抜いて、実際にこの認定の介護保険を利用された方というのはどのぐらいの割合でしょうか。

(事務局)

認定を受けた方でサービスを利用している方について、今手持ちであるものでお答えさせていただきますと思いますが、在宅サービスを受けていらっしゃる方につきましては約60%と把握しています。

認定があり、サービス利用がない方の数字が確かあったと思うのですが、今、手持ちではありませんので申し訳ありません。

(委員)

もし分かりましたらお願いします。資料1-2の2ページで第9期における具体的な取組に対してですが、介護保険対象外のサービスについては福祉サービスとして実施します、と書いていますが、具体的にどのような福祉サービスか教えていただきたい。

(事務局)

介護保険対象外の福祉サービスというご質問ですけれども、資料1-2の9ページをご覧くださいますと、在宅福祉サービスの実施という項目がありまして、主なサービスの一覧を載せさせていただいております。訪問理髪や、在宅寝たきり老人等紙おむつ助成や緊急通報システム設置などが、いわゆる介護保険外のサービスとして位置付けしているものです。

(委員)

資料1 - 2の4ページ、5ページは、サービス見込量の進捗管理のための作業シートで、計画値は令和7年度、実績値は令和8年の3月と書いてあります。利用者数において居宅サービスで、通所リハビリテーションの方の291という計画値から、実績値が400という数字が出ています。これは138%増ということで、リハビリテーションに対するニーズの高まりと書いています。一人当たりの給付費において通所リハビリテーションというのを見ますと、計画値が96,989円、それが実績値におきましては64,313円となっております。66%ぐらい実績値が下がっているわけですが、この96,989円という歳出の根拠を、おそらく、令和8年度の介護給付の見込み額、いわゆる338,684,000円を利用者数291で割って、さらに12で割った数字だと思っております。それと比較して実績値を計算しますと64,313円で400人かかっているわけで、12か月で全体308,702,400円という数字が算出されます。したがって、3,000万円ぐらいの計画値と実績の見込みの差が出ているわけです。

今後、9期から10期に向けて3,000万円という数字の差が、9期に現れているという現状を見た場合に、介護保険料との算定では、しっかりと実態の見込み額と、第10期の見込み額と計画値、利用者の見込み額等を考える必要があると考えます。

その辺を、個々の状況に応じて的確にやるのが、その介護保険料を抑えるということにもなりますので、この辺の見解を教えてください。

(事務局)

見える化システムを活用した将来推計にてサービス量を見込んでいきます。その際には委員からのご意見を参考にさせていただきます。今回策定する事業計画の基本指針において、2040年を見据えた持続可能な制度設計が重視されていますので、この指針を考慮して、今後、サービス見込量を推計していきたいと考えています。

(委員)

この問題は非常に大事ですから、しっかり実態を掴んで、なるべく誤差が生じないようによろしくお願いします。

6ページですが、第9期における具体的な取組に関しましてですけれども、地域包括支援センターがケアマネジメントを行っている、総合事業におけるサービスということですが、この地域支援事業の中に訪問型サービスの例えばA、B、Cというのがあって、経年的にここ9年くらい見っていますが、なかなかこの数値が厳しい。非常に難しい問題になりますけれども、どうしてこの地域支援事業が進まないかという問題をしっかりと冷静に判別する必要があると思います。

地域包括支援センターの現状に関して、例えば江南市には地域包括支援センターは3か所ありますが、どういう点が足かせになっているかということや、例えば予算の問題、人員の問題、住民に例えば教育が行き渡っていないとか、そういう問題もあります。そういったことに関してあまり変わっていない現状を、調べる必要があります。その辺を、地域包括支援センターのそれぞれの

方に忌憚のない意見を賜りたいと思います。

（事務局）

進んでない現状につきましては、私たちの方で例えばケアマネジメントをしたいと思いつても、訪問型・通所型サービスのBやCといった事業所がなかなかないというところが大きな原因ではないかと思っています。

（事務局）

ご指摘の通り、私どもでも、この方面の展開が難しいというのは感じております。

これまで、地域課題の種を市と一緒に協議をしてきたため、今は地域課題を解決するための資源づくりに移行していく作業をしているのですが、課題の取りまとめ方法とか抽出方法のところが、ようやく最近、整理ができ、進んできていますので、ここからだと思っています。

実際に、この総合事業のサービスについても課題に上がっていますので、ぜひ進めていきたいと考えているところです。

（事務局）

総合事業に関しては、現役高齢者の活用と、実際、人員不足もある中で、どのように総合事業の中に組み込むとか、そういったところを現場の声を聞いて適切に進めていく必要がありますし、そうでないとこれからの高齢化に対応できなくなりますので、優先度が高い状況にも市と協力しながら進めていきたいと思っています。

（委員長）

5点ほどコメントいただきましたので、事務局の方でご検討ください。

（委員）

資料1-1の4ページの②、特定福祉用具販売、住宅改修についてですが、全体的に計画値と実績値に乖離が生じていると思いますが、要因は为什么呢。

特定福祉用具販売の予防に関してはかなり実績を超過して、住宅改修の予防と介護は実績がかなり少なくなっています。

（事務局）

第9期計画における要介護認定区分の実績値が、計画値に比べ要介護は多く、要支援は少なかったことが要因で乖離が生じています。

第10期計画では、計画値と実績値に乖離が生じないよう要介護認定区分の推移を推計していきます。

(2) 第10期介護保険事業計画、高齢者福祉計画及び認知症施策推進計画における策定ポイントについて

事務局より説明

(委員長)

意見・質問の有無を確認

(委員)

10期計画に関しましては地域医療計画というのがありまして、7月3日に厚生労働省が地域医療の構想ガイドラインというのを発表しました。

今までの事業計画そのものが、区域内で、いろいろな疾病の患者さんを済ませなさいというのが実はできなくなりました。地域外にも医療を、これは隣の医療圏とも相談して、色々やりなさいということを書いていました。

これは2040年問題と先ほどおっしゃっていましたが、非常に大事な問題で、1つの医療圏から完結しない問題が出てきた。こういうことも含めて、第10期計画は作っていかないといけないと思います。

ここに資料がありますので読ませていただきますが、2025年以降も高齢者人口の増加が続く一方で急性期医療の需要は多くの地域で減少すると分析、高齢者救急や在宅医療、介護の連携ニーズは大幅に高まると見込んでいる。特に高齢者救急については、誤嚥性肺炎や心不全などの疾患への対応が増えることを踏まえ、救急受け入れからリハビリテーション、退院調整、在宅復帰まで一体的に支える体制づくりを重視した、医療機関だけでなく介護施設などとの連携強化を盛り込んでおります。

これは非常に大事な問題で、この構想の区域に関しましては、人口減少が進む地域では、現在の2次医療圏単位による医療完結が難しくなることを踏まえ、無理であれば隣の医療圏とも相談してやりなさいということになっています。

今回のガイドラインは、病床数の削減、病床機能分化中心の議論から1歩進み、救急外来、在宅医療、介護連携、人材確保を含む地域医療全体の設計図として位置づけられるわけです。各都道府県は、2028年までに新たな地域医療構想を策定し、その後の第9次医療計画に反映させる予定です。

実は、私は何年間で医療計画の策定に関与しておりましたので、そういった最新情報を報告申し上げます。

(委員長)

今回は、2040年に向けたシステム作りというところと、それから認知症施策推進計画を市町村が作っていくのですが、そこには当事者の声を反映させるようなサポート作りを推進していくと

いうところが肝であると思っています。

(3) 第10期江南市介護保険事業計画、高齢者福祉計画及び認知症施策推進計画策定スケジュールについて

事務局より説明

(委員長)

意見・質問の有無を確認

(委員)

質疑なし

(4) 江南市介護保険及び高齢者福祉実態調査報告(概要版)について

事務局より説明

(委員長)

意見・質問の有無を確認

(委員)

質問ではなく、状況の共有という形での感想を含めてお伝えしたいと思います。

私は医療機関におりまして、江南厚生病院は江南市内の3次救急の病院になっております。私たちの病院では今どういう状況があるかということと、今お話いただいた統計との関連性としてお話をさせていただきます。

江南市の住民の方が、私たちの病院に入院をして、退院支援という形でサポートする人がついて支援をする割合が、約70%の方が江南市民です。

その方たちのうち約半分が、急性期の病院なので、リハビリとか何らかの理由で退院し、他の医療機関に転院をされます。その方々が、その後に往診になられる方もいれば、施設とか家に帰ることが難しいという状況で支援をされる方々がみえるということですが、約半数の方が一般転院をされています。

そして、約半分の方がそのまま病院から直接私たちの支援を受ける人たちの、何らかの障害とか色々ある方たちで、ケアマネジャーや地域包括支援センターの方々の支援を受けておられる方が50%です。

この50%の中で、お家に帰るといの方が単純に持家の自宅に帰る方が多いかというと、最近の傾向では、有料老人ホームと言われる住宅型の施設が江南市内に非常に増えております。そして、一定数の方々は、家で1人暮らしは難しいけれども、病院などに移転して療養を受けるのではなくて家に近い環境でいたいということで、医療的なケアのある人たちも、病院ではなくてナーシングホームと言われる看護師さんの割合が多い施設を選ばれて、そこに入られる方が増えていきます。

当然そこで受けるサービスというのは、介護保険のサービスもあるのですが、医療保険の訪問診療、それから訪問看護を利用する方々もすごく増えていて、それに伴って在宅の訪問診療をされる先生方が、江南市内で非常に多くの方々が看取りも含めた支援をされているというところが1つの傾向としてあるということ、今回のこの調査の医療的な側面、先ほど医療計画の話がされましたけれども、今後計画を作っていく時には、介護保険の側面のところの部分もそうですが、医療の方からの状況もどうかということも一緒に両面で見ながら、介護保険計画や高齢者計画を作っていく必要があるというように感じています。

先ほど言った住宅型の施設に入られる方々の特徴というのがあったりしているところを踏まえながら、少し数字を出させていただいたというところです。

（事務局）

市においても有料老人ホームが市内に多くできていることは把握しております。ナーシングホームも、最近、数箇所できておりまして、今計画策定の基本指針としまして、有料老人ホームの適切な管理が挙げられています。有料老人ホームの所管は県になりますので、県とも協力、協議して、計画に反映していきたいと考えております。

（委員）

以前、ふくし部長にお願いしたのですが、区長会の時に区長と民生委員の関係とか色々、その辺のところはコメントされましたでしょうか。

（事務局）

区長会において各区長へ市の事業を説明する資料を配布しますが、前回の審議会での意見を踏まえ、今年4月の区長会ではその資料に修正を加えております。しかしながら、資料の制約等がありますので、民生委員活動について細かく記載することまではできておりません。ただ、私から発言する機会があったのが、その折にも区長と民生委員が協力してということを強調するなど民生委員をあえて発言の中で多用するよう工夫をさせていただきました。

（委員）

もし気になることがあったら、その辺のところ、しっかり伝えることが必要だと思います。区長と民生委員の情報共有化ということで、それは言うべきだと思います。

1つお願いがあるのですが、資料の後ろの方を見ておりまして、福祉教育とていうのもすごく必要だと思いました。中学校、高校ぐらいになった時に、江南市の福祉行政のことや、認知症のA C Pの問題も、中学校、高校ぐらいのときに触れておくというのも必要なことかと思います。

特に 2040 年問題というのは、65 歳以上が 34.8%にもなり、全体的な状況になりますので、ぜひとも、そういった面も含めて要望します。

(事務局)

認知症政策推進計画の策定というところも、議題の中にこの名称を入れていることで作っていくということを把握していただいているかと思いますが、この認知症施策推進計画の中に、学生に対する新しい認知症観というものを伝えていくということも言われております。

この会議の前に内部会議もさせていただいておりますが、そういったところでも、学校に対しての周知をしていかななくてはならないと説明させていただいておりますので、よろしくお願いします。

(委員長)

私からの2点よろしいでしょうか。20 ページ、21 ページのところです。今回、独自調査項目としてやられているところの結果のご報告でした。

気になるのは、前回の調査と大幅に数字が違うという点です。3 年前の調査とここまで大きく違うということがどのようにご説明できるのかというところが気になりました。11.2%から 71.7%とか、60 ポイントぐらい上がるみたいなことが数字として正しいかというところを懸念しています。

特に、令和4年度調査は無回答が 52.7%というところの数字がありますので、もしかしたら設問が異なる設問のワーディングを使っているとか、あるいは回答方式を複数回答ではなくてシングルで回答を得ているとか、何かしら手がかりはあるでしょうか。

(事務局)

前回調査同様、今回の調査でも複数回答で回答していただいております。

(委員長)

その辺で少し精査をしていただきたいということです。もし、何か違う方法だということがあれば、令和4年の方とかに、注釈をつける形で、読み手に誤解がないようにお伝えをされた方がよろしいかという風に思います。

(事務局)

それにつきましては、確認させていただきまして、もし違う方法ということでありましたら、注釈等で補足させていただきたいと思います。

(委員長)

もう1点、よろしいでしょうか。30ページ、31ページのところです。見せ方という問題になりますけれども、ここに凡例が載っておりませんので、読み手にとっては少し前のページに戻らないと理解ができないというところが不便に思った次第です。おそらく29ページの凡例をそのまま使っておられるのかなと思いますけれども、読み手にとって見やすい表示というところで、このページの中でもまた凡例を差し込んでいただければと思いました。

ここだけではなく、おそらく全体に、そういった箇所が散見されたと思っております。3年に1回行われる江南市の実態を映す、大変貴重なデータだと思いますので、市民の皆様にも、読んでいただくときに、しっかりと伝わるような工夫というところをしていただければと思いました。

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

(委員)

10ページに、会・グループ等で今後参加してみたいなものを教えてくださいという設問がありますが、趣味関係のグループというのが非常に多いという結果が出ています。もし可能であれば、分かる範囲内で、こういった趣味というもののグループがあるのかということと、対象者の方たちがそういったものを知る方法があるのか、またそういった紹介の場があるのかというのを教えてください。

(事務局)

具体的にどういったものかというところですが、この趣味関係のグループは具体的に何ですかということでお尋ねはしてないのですが、事務局で知れる範囲内では、地元や地域の方々と一緒に集まって、手芸であったり、音楽であったり、歌だったり、そういったものをやられていると聞いております。

どちらかというと、地域や友人の方々とで作られたグループが多いということをよく伺っています。

(委員)

例えば、そういったものを広報とかでご紹介をするというようなコーナーなんかもあるのでしょうか。

(事務局)

個人的なグループの場合、なかなか市の公共の広報物でお知らせするというのは難しいところではありますが、例えばこのグループがサロン化されていたり、ボランティア団体であるとか、市で登録されているような団体となりますと、市でご紹介する場面というところがあると思います。市への登録は、色々手間がかかるので、なかなかそこまでやるグループが少ないかと思いますが、そういった機会があればご紹介していこうと思います。

(委員)

42 ページで、高齢者の移動手段・公共交通機関の整備状況というところで、不満の方が非常に多いのですが、地域的に何か特徴とかありますでしょうか。

(事務局)

まだ圏域集計ができていませんので、クロス集計を行ってそういったところもお示しできないか検討していきますので、またその辺にお示しできればと思います。

(委員)

関連質問ですけども、今いわゆる交通手段の問題は非常にクローズアップされているのですが、基幹バスとか色々、現状はどのようなのでしょうか。

(事務局)

公共交通に関しましては、電車が走っていて、バスも走っていて、ではここから市に何が出来るのかというところで、いこまいC A Rというのサービスを提供させていただいているところです。

いこまいC A Rに関しましては、予約制で、前日までに予約をしていただくタクシーで、ドア・ツー・ドアの形になりまして、その金額の半額は市が持つということになっています。今のところ、いこまいC A Rにタクシーチケットは使えません。ただ、タクシーの利用者も多いですから、使い勝手が良いかといったところは言われていると思います。

あと1つは、都市整備部で動いているのが北部の方の交通状況ということで、地域の公共交通のあり方に関して会議を行っているところで、私たちへ結果までフィードバックはまだされておらず、今度については、まだ検討中の段階であると認識しています。

3 その他

(事務局)

2点お願い申し上げます。まず1つ目は、第10期江南市介護保険事業計画、高齢者福祉計画及び認知症施策推進計画につきましては、今後、審議会は4回開催する予定としております。次回は、令和8年8月27日木曜日です。時間と場所は今回と同様で、午後1時半からこちらの大会議室で開催をいたします。3回目以降の開催につきましては、委員長と相談をしながら協議いたしまして、またご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目です。令和8年2月から3月に実施いたしました江南市介護保険及び高齢福祉実態調査の報告書のことですが、本日は概要案を示させていただきますが、全体の報告書につきましては現在作成中です。完成をいたしましたら、市のホームページの方に掲載をさせていただきます。

予定としております。

ここでご相談です。報告書ですが、以前は製本してお渡ししていたかと思うのですが、市の方では全庁的に調査等の報告書につきましては冊子製本を控えさせていただいている状態です。そのため、皆様には、市のホームページでご確認いただく、あるいは製本したものではございませんけれども、紐解きしたものを、ご覧いただくという方法をお願いしたいと思っております。

そこで、恐縮ですが、皆さんに関しては、次の審議会までに準備させていただきたいと思えます。印刷した資料の方でご希望される方について、把握したいと思ひまして、この場で申し訳ございませんが、印刷したもので資料をご希望される方は挙手をお願いできればと思ひます。ご準備をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

****閉会****

以上のとおり、本日の議事が終了した旨が宣言され、会議は散会した。